

入札参加資格を抹消する場合

「抹消」は、埼玉県電子入札共同システムに申請している入札参加資格を削除するためのものです。

抹消は、「システムによる変更」ではできません。「様式による変更」として申請してください。

< 提出書類 >

抹消申請に当たっては以下の書類を作成し、埼玉県入札審査課に提出してください。

- 申請地方公共団体報告書（様式 E - 6）
- 変更届(別紙 1)
- (建設業を廃業した場合) 廃業したことがわかる書類 (※) の写し
 - ※ 廃業届(許可行政庁の收受印が押印されているもの又は JCIP の「申請・届出内容画面」を印刷したもの) や取消の通知等

< 抹消申請の流れ >

1. 必要書類をファイル添付システムの「**その他特別な申請（工事の抹消・業種入替等）**」の「**抹消**」から添付・送信してください。
2. 提出書類を收受した後、共同受付窓口と各自治体で記入内容を確認します。
3. 提出書類に不備・不足が無い場合は、各自治体でシステム処理を実施します。
 - ※ システム処理を開始すると、申請受付システムのステータスが「受付済」に変化します。
4. システム処理が完了すると、申請受付システムのステータスが「審査済」に戻ります。

< 審査期間の目安 >

提出書類を收受してからシステム処理が完了するまで、およそ1か月かかります。

- ※ 審査期間は、申請内容により前後します。
- ※ 定期受付実施期間中と4月から5月は審査が集中するため、通常時より審査に時間がかかります。

< 備考 >

測量、建築関連コンサルタント（建築意匠）、不動産鑑定、計量証明のいずれかの入札参加資格を抹消する場合は、競争入札参加資格申請受付システムに入力されている「登録情報」も変更してください。

登録情報の変更は「システムを利用する変更」となります。